

議提第7号

新一般廃棄物中間処理施設及び周辺環境整備事業調査特別委員会の設置について

上記の議案を、小松島市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和6年9月27日

小松島市議会議長 安平 剛之 殿

提出者	小松島市議会議員	池 渕 彰
	〃	松 下 大 生
	〃	杉 本 勝
	〃	佐 藤 光太郎
	〃	津 川 孝 善
	〃	近 藤 純 子
	〃	間 愛結美

## 新一般廃棄物中間処理施設及び周辺環境整備事業調査特別委員会の設置について

新一般廃棄物中間処理施設及び周辺環境整備事業調査特別委員会を下記により設置する。

- 1 名 称  
新一般廃棄物中間処理施設及び周辺環境整備事業調査特別委員会とする。
- 2 設置の根拠  
地方自治法第109条及び小松島市議会委員会条例第6条による。
- 3 目 的  
新一般廃棄物中間処理施設及び周辺環境整備事業について調査、研究するため。
- 4 定 数  
委員定数は9人とする。
- 5 期 間  
調査が終了するまで。

### 提案理由

新一般廃棄物中間処理施設及び周辺環境整備事業について調査、研究するために設置するものである。